



平成25年3月8日

各 位

会 社 名 MUTOH ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 信正
(コード番号 7999 東証第1部)
問合せ先 経営管理部 部長 阿部 利彦
(TEL. 03-6758-7100)

厚生年金基金の代行部分(将来分)返上に関するお知らせ

当社は、平成25年1月15日に開催された MUTOH 厚生年金基金の代議員会において、厚生年金基金の代行部分(将来分)の国への返上が決議されたことを受け、同年1月17日に厚生労働大臣に将来期間の代行部分に係る支給義務免除の認可申請を行っていましたが、この度、3月1日付で認可する旨の通知を受領いたしましたので、お知らせいたします。

当該認可に伴い当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、厚生年金基金の代行部分(将来分)に係る退職給付債務の消滅を認識いたします。

また、引き続き当社は、当該認可から一定期間の後、厚生年金基金の代行部分(過去分)に係る返上手続きを実施する予定です。

なお、今回の代行部分(将来分)返上による平成25年3月期の業績への影響は軽微であり、代行部分(過去分)の返上を実施した場合には、業績に一定の影響(特別損益の計上)が生じる見込みですが、現在のところ当該影響額については不明です。

以上